

# 賃貸借契約解約申込書

綿半リアルエステート株式会社 御中

下記物件について賃貸借契約書の条項に基づき解約を申し入れます。

つきましては公共料金等の精算の上、家財一切の搬出を終了させ、鍵と本物件の明渡し・建物占有権放棄を下記解約日までに行います。

万一、明渡しの遅延する事があれば理由の如何を問わず所有者の指示通りに行い、鍵の返還後に本物件内に残置した物品が存在した場合は、その所有権を放棄したものとし、賃貸人により搬出、処分されても一切異議申し立ては行わないこととします。

又、上記事項により発生した損害は賠償致します。

## (1) 解約申込物件 ※1：事前に管理会社に解約の連絡を入れた場合にはご記入ください。

|       |                                      |                |        |
|-------|--------------------------------------|----------------|--------|
| 物件名   |                                      | 部屋番号<br>駐車場No. |        |
| 契約者氏名 |                                      | 管理会社への申入日      | ※1     |
| 解約事由  | 転勤・卒業・家購入・結婚・退職・実家に帰省・その他 ( ) ※理由を記入 |                |        |
| 引越日時  | 年 月 日                                | AM・PM          | 時頃完了予定 |

## (2) 解約日(室内点検希望日) ※室内点検に立会をしない場合、「委任します」の項目に○をつけてください。

|       |      |                             |
|-------|------|-----------------------------|
| 年 月 日 | 時を希望 | 室内点検を貴社に委任します(室内点検に立ち会いません) |
|-------|------|-----------------------------|

※解約日とは、カギを管理会社(室内点検立会業者)へ引き渡す日となります。

室内点検実行時に室内に残っている物品については残置物扱いとなり処分費がかかりますので、解約日は室内を空にした状況にさせていただいたあと、立ち合いができる日程をご記入ください。

## (3) 精算金振込口座

|           |              |      |    |
|-----------|--------------|------|----|
| 銀行名       | 銀行・信用金庫・信用組合 |      | 支店 |
| 口座番号      | 普通・当座        |      |    |
| ゆうちょ銀行の場合 | 記号           | 番号   |    |
| 口座名義      |              | フリガナ |    |

## (4) 転居先ご住所(精算書送付先) ※マンション名や号室まで必ずご記入ください。

|       |     |                    |
|-------|-----|--------------------|
| 住所    |     | ・ 未定のため決定次第連絡をします。 |
| 送付先氏名 |     |                    |
| 電話番号  | ( ) | 携帯・自宅・会社 その他 ( )   |

## (5) 下記項目をご確認の上☑を入れてください。

- 室内点検時に室内及び敷地内に残っている物品(粗大ごみを含む)については、解約精算時に処分費用が掛かる旨を了承します。
- 入居時に室内にあった説明書や設備(洗濯機置場のエルボーなど)がなくなっている場合、再設置費用の負担があることを確認しました。
- 鍵の引き渡し日(解約日)以降は室内への立ち入りができない旨を確認しました。
- 契約時から電気の契約アンペアを変更した場合、退去までに元のアンペアへ戻さなくてはならないことを確認しました。
- 室内点検終了時まで電気の契約を継続する旨を確認しました。  
他のライフラインの解約については作業に立ち会いが必要な場合がございます。予め立ち合いの有無を確認の上、鍵の引渡しまでに閉栓手続きを完了しなくてはならない旨を確認しました。
- 熱によるガラスのひび割れなど、火災保険が適用できる修繕については、退去前に必ず管理会社に告知します。  
退去後に火災保険適用可能な修繕があった場合の該当箇所の修繕費用は借主負担となることを確認しました。
- 賃料は、①実際に鍵の引き渡しを行った日②解約受付日から賃貸借契約書記載の解約予告が経過した日、③いずれか遅いほうまで支払い義務が生じることを確認しました。  
また、最終支払い月の賃料は満額の支払いとなり、解約精算時に日割り賃料が返金されることを確認しました。
- 室内点検希望日時の変更・引越日の変更があった場合は遅滞なく管理会社へ連絡をする旨を確認しました。  
また、室内点検希望日に変更があった場合、室内点検日時の希望に添えないことがある旨を確認しました。  
※引越日や室内点検希望日が解約申入れ日時時点で未定の場合も含む。
- 早期解約違約の特約があり、その期間内における解約の場合は解約違約金の支払い義務が生じることを確認しました。
- 更新月の解約でない場合、火災保険の解約を行うと解約返戻金が受け取れる旨を確認しました。
- 室内点検は管理会社の協定会社が行うため、室内点検に必要な情報(氏名・電話番号等)を協定会社と共有するとともに、協定会社より室内点検日時の確認のため室内点検立会者に電話連絡がある旨を確認しました。
- 解約通知書が到着し、解約を受理した場合弊社よりSMSやメールもしくはお電話にて必ずご連絡を差し上げております。  
送付後3営業日が経っても連絡なき場合未受理である可能性がある為管理会社へ必ずご連絡ください。

記入日： 年 月 日

【室内点検立会者】※賃借人と異なる場合

【賃借人】※解約申入者

氏名

住所

TEL

氏名

印

TEL

※上記へ署名捺印済み解約通知書の写真もしくはPDFを「kanri-re@watahan.co.jp」までお送りください。  
(〒162-0822 東京都新宿区下宮比町2-6 多加良ビル4F 綿半リアルエステート株式会社 へ郵送可)